

## 事業計画書目次

[健康福祉局]

## 7款7項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	食品衛生監視等事業	45,613	△ 79,461	48,215	△ 102,848	△ 2,602	23,387	○	
2	食品衛生啓発事業	5,545	5,545	5,940	5,940	△ 395	△ 395	○	
3	食品専門監視班事業	6,306	6,306	4,893	4,893	1,413	1,413	○	
4	中央卸売市場本場 食品衛生検査所費	32,424	32,419	35,624	35,619	△ 3,200	△ 3,200	○	
5	食の安全 強化対策事業	70,000	70,000	74,379	74,379	△ 4,379	△ 4,379	○	
6	食品の放射性物質 検査事業	8,530	0	10,300	0	△ 1,770	0		
7	食品の適正表示推 進事業	3,513	3,513	3,198	3,198	315	315	○	
8	HACCP導入支援 事業	10,575	10,575	11,997	11,997	△ 1,422	△ 1,422	○	
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	182,506	48,897	194,546	33,178	△ 12,040	15,719		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目
食品衛生監視等事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	手数料・他	市債	一般財源
令和3年度	45,613	1,530	0	123,544		△ 79,461
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	48,215	1,530		149,533		△ 102,848
増△減	△ 2,602	0	0	△ 25,989	0	23,387

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	28,308	45,764	46,751
算市債+一般財源	△ 136,158	△ 112,262	△ 107,325
決事業費	27,276	30,373	28,718
算市債+一般財源	△ 116,533	△ 104,225	△ 103,697

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	45,613	45,613
算市債+一般財源	△ 79,461	△ 79,461

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

市民の食の安全安心を確保するため、食品衛生法等の規定に基づき、食品関係営業施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・監視指導や検査により、未然に食中毒や違反食品の流通を防ぐことにつながります。
- ・関係団体と連携し、食品等事業者による自主衛生管理を推進していきます。
- ・生活衛生システムの活用や研修等による最新情報の収集等により効果的な監視指導の実施が期待できます。

令和3年度実施内容

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1) 食品関係営業の許認可等   | (6) カネミ油症健康実態調査                         |
| (2) 食品関係営業施設の監視指導 | (7) 食品衛生指導員による巡回指導の補助                   |
| (3) 食品等の収去検査      | (8) 生活衛生業務システムの運用                       |
| (4) 違反食品等の発見・措置   | (9) 改正食品衛生法に関する周知及びHACCPに沿った衛生管理の確認事業委託 |
| (5) 食中毒の予防        | (10) 食品衛生責任者講習会受講環境整備事業の委託              |

【実績及び今後見込み】

1 食品衛生監視事業

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
営業施設数	79,375	80,841	80,645	80,671	80,000	80,000	80,000
監視指導件数	46,347	50,715	51,086	52,510	46,000	46,000	46,000
営業許可等申請件数	9,705	10,814	10,167	9,808	11,114	8,764	8,752
食中毒発生件数	37	40	53	51	48	48	48
患者数	298	304	349	250	300	300	300
食品等収去検体数	4,113	4,497	4,331	4,133	4,200	4,200	4,200
試験検査項目数	70,268	71,309	69,973	68,315	71,000	71,000	71,000
違反検体数	123	72	86	33	70	70	70
行政処分件数	44	39	52	43	45	45	45
苦情処理件数	788	791	786	625	1,000	1,000	1,000

2 食品衛生推進事業

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
経費	813,240	765,840	787,440	835,500	1,300,000	5,800,000	5,800,000
食品衛生指導員数	606	625	579	575	575	575	575
巡回指導施設数	2,286	2,128	2,200	2,345	3,000	3,000	3,000

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
会計年度任用職員経費	8,536	4,270	△ 4,266	会計年度任用職員人件費の減
監視等事業費	25,565	25,750	185	レジ更新による増
カネミ油症健康実態調査費	5,984	1,530	△ 4,454	当番市終了のため減
食品衛生推進事業	1,300	5,800	4,500	新規事業追加のため増
生活衛生業務システム運用費	6,830	7,657	827	タブレット端末の新規リースによる増
「食品衛生申請等システム」用パソコン運用費	0	606	606	「食品衛生申請等システム」申請用のため増
合計	48,215	45,613	△ 2,602	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和31年

【根拠法令】

食品衛生法(同法施行令、規則)・感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律・食品表示法・消費者安全法・神奈川県ふぐ取扱及び販売条例・神奈川県魚介類行商等に関する条例・食品衛生法に基づく営業施設の基準に関する条例・食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例・カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生係
	牛頭 文雄	佐藤 吏里	丸山 久美

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 食品衛生課〕

7款 7項 1目
食品衛生啓発事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料・他		市債	一般財源
令和3年度	5,545	0					5,545
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,940	0					5,940
増△減	△ 395	0	0	0	0	0	△ 395

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	5,842	5,294	4,870
算市債+一般財源	5,842	5,294	4,870
決事業費	5,029	4,474	4,382
算市債+一般財源	5,029	4,474	4,382

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	5,545	5,545
算市債+一般財源	5,545	5,545

方針の確認/決裁  
有 ( ) ( )

【事業の目的・必要性】

正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、食品関係事業者の自主衛生管理を推進するとともに、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。  
また、附属機関での事業の検討結果や市民意見を施策に反映するとともに、リスクコミュニケーションを推進します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ① 食の安全・安心推進横浜会議の開催及びシンポジウム等の開催  
消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、関係者間の相互理解を深めることに繋がります。また、市民を対象とした食の安全に関するシンポジウムを開催し、知識を深めることに繋がります。
- ② 食品衛生表彰及び秀級施設の認定  
一般社団法人横浜市食品衛生協会と共催して開催する「食品衛生表彰のつどい」において、他の模範となり食の安全に貢献する施設等への表彰を行うことで、食品関係事業者の自主衛生管理意欲の高揚を図り、食品衛生意識の向上に繋がります。
- ③ 「食中毒予防」啓発事業の実施と市民を対象とした『食中毒予防キャンペーン』の開催  
食中毒は家庭内でも発生しているため、市民（消費者）への食品衛生に関する啓発を行い、食中毒予防に繋がります。  
また横浜市保健所と一般社団法人横浜市食品衛生協会の共催による『食中毒予防キャンペーン』を実施し、市民（消費者）への啓発を行うとともに、アンケートにより食の安全についての市民（消費者）ニーズを把握することに繋がります。

【実績及び今後見込み】

① 食の安全・安心推進横浜会議の開催

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
開催回数	5	5	5	4	3	5	5

② シンポジウム等の開催

開催実績	開催回数	参加者数
	1	133
	1	143
	1	210
	1	190
	0	0
	1	250
	1	250

③ 食品衛生表彰及び秀級施設の認定

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
食品衛生表彰受賞数	30	39	39	34	40	40	40
食品衛生秀級施設数	535	526	513	503	520	520	520

④ 市民のための食品衛生指導「食中毒予防キャンペーン」

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
横浜市負担金（千円）	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
総事業費（千円）	5,186	5,186	5,172	5,152	5,500	5,500	5,500
参加者	22,852	17,220	17,449	11,649	21,000	21,000	21,000

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
① 食の安全・安心推進横浜会議	1,116	1,018	△ 98	委員人数減による減
② シンポジウム等	317	277	△ 40	印刷方法変更による減
③ 食品衛生表彰等	435	374	△ 61	実施内容変更による減
④ ⑤ 食中毒予防キャンペーン、啓発冊子等	4,072	3,876	△ 196	実施内容変更による減
合計	5,940	5,545	△ 395	

【事業スケジュール及び事業開始年度】

- ① 食の安全・安心推進横浜会議 6月、12月、3月 リスクコミュニケーション部会 年2回 平成24年度 ※前身の横浜市食の安全懇話会は平成15年度に設置
- ② シンポジウム 8月～11月 平成15年度
- ③ 食品衛生表彰のつどい 1月 昭和37年度
- ④ 食中毒予防キャンペーン 7月～11月 昭和57年度

【根拠法令】

- ・食品安全基本法、食品衛生法（同法施行令、規則） ・横浜市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例
- ・消費者安全法 ・食品表示法 ・横浜市附属機関設置条例

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 牛頭 文雄	係長 佐藤 吏里	食品衛生係 柴垣 水帆
--------------------	-------------	-------------	----------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目
食品専門監視班事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	6,306	0					6,306
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	4,893	0					4,893
増△減	1,413	0	0	0	0	0	1,413

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,479	4,314	6,465
算 市債+一般財源	4,479	4,314	6,465
決 事業費	3,492	3,567	4,766
算 市債+一般財源	3,492	3,567	4,766

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,295	4,295
算 市債+一般財源	4,295	4,295

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】

食品の製造、加工、流通等の技術の高度化や輸入食品の増加に伴い、多種多様な食品が様々な流通形態で販売されています。これら食をめぐる大きな環境の変化に伴い、高度な食品衛生の専門知識が必要となります。また、令和3年には、東京2020オリンピック・パラリンピックが横浜会場で開催されるに伴い観光客などの増加が見込まれます。そこで、大規模食品取扱施設を対象とした衛生管理や、大規模国際イベントで横浜市を訪れる観光客などの食の安全確保について、新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防に配慮した食品衛生対策を推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 国際イベント等における提供食品の監視指導及び収去検査
- (2) 大規模食品製造施設、大量調理施設に対する監視指導
- (3) 広域流通食品、市内製造品の収去検査
- (4) 大規模食中毒、重大な違反事例及び感染症発生時の区への調査協力・応援
- (5) 食品事業者による自主衛生管理推進のための助言・指導
- (6) 食品衛生に関する最新の知見についての調査・検証

【実績及び今後見込み】

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R3年度見込
監視指導件数	723	821	1,330	1,846	1,000	1,000	1,000
収去・買取検体数	865	873	933	935	900	900	900
フキトリ検査等の検体数	492	224	296	395	300	300	300
違反発見数	32	22	14	14	20	20	20

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
イベントの衛生対策（オリンピック関連）	1,180	2,011	831	オリンピック関連対応による増
大規模食品取扱施設の衛生管理	0	1,166	1,166	eラーニング実施のため増
運営経費	1,012	701	△311	昨年度携帯電話更新のため減
監視車両運営費	2,701	2,428	△273	新庁舎駐車場使用による減
合計	4,893	6,306	1,413	

【事業スケジュール】

監視指導計画に基づく、監視指導及び収去検査の実施

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

食品衛生法（同法施行令、施行規則）、横浜市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例  
食品表示法

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	中条 圭伺	杉山 都

（健康福祉局 - ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目
中央卸売市場本場 食品衛生検査所費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	32,424	0		5			32,419
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	35,624	0		5			35,619
増△減	△ 3,200	0	0	0	0	0	△ 3,200

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	36,615	33,904	34,775
算市債+一般財源	36,613	33,902	34,770
決事業費	30,807	30,687	28,997
算市債+一般財源	30,796	30,683	28,995

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	32,424	32,424
算市債+一般財源	32,419	32,419

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

市場流通食品の監視及び検査を行うことで、安心・安全な食品を市民に提供する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市場流通食品の抜取検査を行い違反不良食品の発見・排除をするとともに、市場の食品関係事業者に対する監視指導及び衛生教育等を行い、食品の衛生的取扱いの向上や食品事故の防止を推進します。  
また、市場開設者（経済局）及び市場関係団体と連携して、食品の検査結果や衛生管理の重要性などを市民に対し情報提供します。  
なお、横浜南部市場は中央卸売市場本場の市場外指定保管場所・市場外施設として使用され、引き続き一定の荷の流通があるため、本場食品衛生検査所において、抜取検査及び監視指導を継続して実施します。

【実績及び今後見込み】

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
営業施設数*	542	533	523	506	510	510	510
監視件数	13,345	14,418	14,111	13,169	12,000	13,500	13,500
検査実施検体数**	1,921	2,139	2,335	2,206	1,800	2,200	2,200
検査項目数***	40,017	39,534	39,597	36,594	35,000	38,000	38,000

\*営業施設数は、営業許可施設及び届出施設数の合計。

\*\*本場で抜取した検体数と、区福祉保健センター・食品専門監視班が市内で取去した持ち込み検体数の合計

\*\*\*本場食品衛生検査所で検査をした検査項目数

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
検査及び監視業務費	23,695	22,150	△ 1,545	機器リース料の減
管理運営費	11,039	9,644	△ 1,395	需用費、委託料の減
横浜南部市場検査及び監視業務費	890	630	△ 260	検査数の減
合計	35,624	32,424	△ 3,200	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和45年

【根拠法令】

食品衛生法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、魚介類行商等に関する条例  
消費者安全法、食品表示法  
神奈川県食の安全・安心の確保推進条例  
食品表示法

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央卸売市場本場食品衛生検査所
	鳥海 正次	太田 嘉	本田 勝久

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目
食の安全強化対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	70,000	0					70,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	74,379	0					74,379
増△減	△ 4,379	0	0	0	0	0	△ 4,379

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	81,205	80,016	81,882
算 市債+一般財源	81,205	80,016	81,882
決 事業費	76,040	73,948	74,708
算 市債+一般財源	76,040	73,948	74,708

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	70,000	70,000
算 市債+一般財源	70,000	70,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】

食品等に関する事故や違反は後を絶たず、毎年のように新しい課題が生じています。また、市民の食の安全安心に対する関心は高いため、検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・ 横浜市保健所における健康危機管理対策強化事業として位置付け、市民の食の安全安心の確保に向けた取組を強化及び推進し、食の安全を確保します。
- ・ 社会福祉施設等に対する食品衛生講習会の手段としてeラーニングでの講習会を実施し、コロナ禍における食中毒の予防につなげます。

- ① カンピロバクター、0157等食中毒予防対策 ② 残留農薬検査 ③ 動物用医薬品検査  
④ ノロウイルス食中毒予防対策 ⑤ アレルギー食品、遺伝子組換え食品検査 ⑥ 魚介類の新たな寄生虫に対する検査  
⑦ カビ毒に対する検査 ⑧ 容器包装の検査 ⑨ 食品苦情等対応検査

【実績及び今後見込み】

検査検体数

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
カンピロバクター、0157等	140	110	110	110	90	90	90
残留農薬	270	275	240	248	200	200	200
動物用医薬品	435	200	200	200	180	200	200
ノロウイルス	43	44	43	43	35	35	35
アレルギー食品	183	183	186	183	156	156	156
遺伝子組換え食品	30	30	30	30	30	30	30
魚介類の新たな寄生虫	21	21	22	20	20	20	20
カビ毒	10	10	10	10	10	10	10
容器包装の検査					25	25	25
苦情食品(苦情届出件数)	788	791	786	625	1,000	1,000	1,000

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
①カンピロバクター、0157等食中毒予防対策事業	1,843	1,843	0	
②残留農薬検査事業	40,631	35,304	△ 5,327	機器の再リースによる減
③動物用医薬品検査事業	18,257	17,540	△ 717	機器の再リースによる減
④ノロウイルス食中毒予防対策事業	1,961	3,917	1,956	eラーニング講習会開催のため増
⑤アレルギー食品、遺伝子組換え食品検査事業	6,741	6,453	△ 288	消耗品費の減少による減
⑥魚介類の新たな寄生虫に対する検査事業	371	371	0	
⑦カビ毒に対する検査事業	2,302	2,299	△ 3	検査試薬の変更による減
⑧容器包装の検査	432	432	0	
⑨食品苦情等対応事業	1,841	1,841	0	
合計	74,379	70,000	△ 4,379	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

食品衛生法、食品表示法、消費者安全法、と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	中条 圭伺	小野 綾香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名	
7款 7項 1目	
食品の放射性物質検査事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	8,530	0		8,530		0
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和2年度	10,300	0		10,300		0
増△減	△ 1,770	0	0	△ 1,770	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	13,064	10,169	9,972
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	11,260	8,976	8,453
算 市債+一般財源	3,426	8,976	8,453

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,530	8,530
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁  
 (有) (放射線対策本部会議) ・ 無

【事業の目的・必要性】

平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故を受け、本市では平成23年度から検査体制を整備し、食品の放射性物質検査を開始しました。  
 事故から9年経過しましたが、依然として食品の放射性物質の汚染状況について市民から高い関心が寄せられています。また、全国の放射性物質検査結果では未だに山菜類やキノコ、野生鳥獣類、淡水魚等一部の食品が基準値を超過しています。このことから、食品の放射性物質検査を実施することで食の安心と安全を確保する必要があります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

原子力災害対策本部は、平成23年4月4日付で「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を策定して以来、全国の放射性物質検査結果を集積し、検査対象品目等の見直しを行っています。(最終改正:令和2年3月23日)  
 本市では「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」をふまえて、市内に流通する食品について検査計画を策定し、さまざまな流通段階における食品の検査を実施することで、食の安全と安心の確保に繋がります。また、検査結果をホームページ等により公表します。  
 また、食肉市場での牛の検査事業については、生産地における飼料・飼養管理の適正化が進み牛肉の検査結果が基準値を十分に下回っていることから、令和2年3月31日をもって事業終了となりました。

【実績及び今後見込み】

検査検体数

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
市内流通食品等検査事業	754	729	683	636	608	591	591
食肉市場での牛の検査事業	11,718	10,345	10,911	7,961	0	0	0

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
食品の新たな基準値に対応する機器整備事業	5,815	5,712	△ 103	食肉市場での牛の検査事業終了に伴い、一部機器校正が不要になったため
市内流通食品等検査事業	3,142	2,818	△ 324	前年度備品購入済みのため
食肉市場での牛の検査事業	1,343	0	△ 1,343	食肉市場での牛の検査事業終了のため
合計	10,300	8,530	△ 1,770	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

食品衛生法、原子力災害対策特別措置法

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	中条 圭伺	眞船 碧

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目
食品の適正表示推進事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源	
令和3年度	3,513	0				3,513	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,198	0				3,198	
増△減	315	0	0	0	0	315	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,481	2,203	2,601
算 市債+一般財源	2,481	2,203	2,601
決 事業費	1,311	1,505	2,549
算 市債+一般財源	1,311	1,505	2,549

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,513	3,513
算 市債+一般財源	3,513	3,513

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (○)

【事業の目的・必要性】

食品の原材料・原産地の偽装表示を防止し、市民の表示に対する信頼を守るため、食品販売店等での品質表示の監視体制を整備し、監視を実施します。  
また、食品表示法の施行に伴う、表示対象食品の拡大、栄養成分表示の義務化、全ての食品に原料原産地表示が義務化されるなど、事業者の遵守すべき基準が増大したことから、事業者に対し表示方法の周知・啓発を行い、新たな基準の徹底を図ります。  
さらに、市民の健康的な食生活支援のため、栄養成分表示の試験検査による科学的な調査を実施します。  
これら食品表示法に関する事業の実施を通じて不適切な表示の食品を排除していきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 令和3年度実施内容
  - 食品販売店舗に対する立入検査
  - 産地偽装表示等の調査、公表
  - 食品関連事業者や消費者等に対する食品表示法の啓発
  - 栄養成分表示の取去検査
- 期待される効果
  - 1の内容を実施し食品表示が適正化されることにより、市民の安全安心や適切な食品選択ができることに繋がります。

【実績及び今後見込み】

区分	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
施設立入件数	773	780	738	120	770	770
講習会実施回数	9	5	8	1	4	4
栄養成分表示検査検体数		0	20	30	20	20

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
運営経費	1,044	1,009	△35	事業の見直しによる減
立入検査車両運営費	506	654	148	車検実施、保険料支払いによる増
食品表示啓発費				事業の拡充及び変更による増
栄養成分表示検査事業費				事業内容の見直しによる増
合計	3,198	3,513	315	

【事業スケジュール】

市内事業者の施設に年間を通じて立入を実施  
偽装表示疑い事案発生時の調査、公表（随時）  
栄養成分表示の取去検査を実施（通年）

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

食品表示法  
食品表示法第十五条の規定による権限の委任等に関する政令  
消費者安全法

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係食品表示担当
	牛頭 文雄	鈴木 敦郎	鈴木 敦郎



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目 HACCP導入支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	10,575	0					10,575
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	11,997	0					11,997
増△減	△ 1,422	0	0	0	0	0	△ 1,422

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	1,599	11,031
算 市債+一般財源	0	1,599	11,031
決 事業費	0	497	8,850
算 市債+一般財源	0	497	8,850

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	10,575	10,575
算 市債+一般財源	10,575	10,575

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

食品衛生法の改正により、令和3年までに飲食店を含む原則全ての食品等事業者に対し衛生管理の国際標準であるHACCPが制度化されるため、市内約75,000件の食品等事業者に導入指導を行う必要があります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じるため、事業者支援のためのHACCP導入講習会については開催頻度や会場定員を減らして対応しました。令和3年度は中期4か年計画（政策15、主な施策4、HACCP導入指導件数9,600件/年）の目標達成に向け、引き続き感染症対策を講じつつ、十分な事業者支援を実施し、より安全な食品の調理・製造につながるよう指導することにより食中毒発生を防止します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- HACCP導入に関する教材動画の作成及び新しい生活様式に対応するHACCP導入講習会（eラーニング実施方式及び会場集合方式の併用開催）事業者支援を実施し、HACCP導入を推進します。
- HACCP導入確認 HACCPの取り組み状況を確認し、市内食品事業者の確実なHACCP導入を目指します。

【実績及び今後見込み】

区分	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
許可施設数	48,396	47,454	46,696	46,696	46,696	46,696
HACCP導入指導件数	606	3,507	18,361	9,600	9,600	9,600

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
運営経費	467	450	△ 17	実績に基づく減
HACCP導入講習会	3,370	3,886	516	新しい生活様式への対応のための増
HACCP制度化における多言語化	288	0	△ 288	事業終了による減
HACCP導入確認	7,733	6,239	△ 1,494	対象業種変更による減
HACCP導入支援（基準A）	139	0	△ 139	食品専門監視班事業費に移行
合計	11,997	10,575	△ 1,422	

【事業スケジュール】

- HACCP導入に関する教材動画の作成及び新しい生活様式に対応するHACCP導入講習会の委託（通年）□
- HACCP導入確認（通年）

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

食品衛生法(同法施行令、規則)・食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例（同条例施行規則、事務取扱要綱）

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生係
	牛頭 文雄	瀬戸 理恵	原 崇

(健康福祉局)